

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年7月17日（金）

2 発生日

令和8年7月14日（火）頃から同年7月16日（木）頃までの間

3 被害品

現金 200万円

4 被害者

和歌山市内に居住する70代男性

5 状況

令和8年7月14日頃、被害者の携帯電話に携帯電話会社の社員を騙る者から「あなたの電話番号が犯罪に使われている。事件を捜査している警察に電話をつなぐ。」等との電話があり、続いて、警察官を騙る者から「詐欺事件の犯人を捕まえたところ、犯罪で得た現金の一部をあなたに渡したと言っているので、あなたのお金を調べる必要がある。」等と言われました。

その後も警察官を騙る者と連絡を取り続けていたところ、同年7月16日頃、「銀行に行って200万円を引き出してください。その紙幣の番号と犯人が犯罪で得たお金の番号を確認する必要があります。」等と言われました。

被害者が、言われるがまま銀行で現金を引き出したところ、さらに警察官を騙る者から「今から捜査員が自宅に現金を取りに行く。極秘捜査であり捜査員の顔を見せることができないので、あなたの車の運転席側前輪の上に引き出した現金を置くようにしてください。」等と言われました。

その指示に従い、被害者が現金在中の袋を置き、しばらくしてから確認すると、その袋がなくなっていました。

しかし、後になっておかしいと思い、警察に確認の電話をしたところ、詐欺被害に遭ったことがわかり、届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。